

宴会ご利用についてのお願い

(宴会場ご利用規約)

当ホテルでは宴会場のご利用に関して以下のように定めておりますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

1. 宴会時間と追加室料

宴会場のご使用開始から終了(設営・撤去時間も含む)までの契約時間(以下宴会時間と称します)は所定の室料で契約しておりますが、この宴会時間を超過した場合は追加室料を頂戴する事になります。

ただし、次の会場使用時刻との関連で、ご使用時間の延長に応じられない場合もございますので、予めご了承ください。

2. 有料人数の確認

お料理等を用意する人数(以下有料人数と称します)を宴会等の開催日の2日前までにホテル担当係員にご連絡ください。それ以降はすべて手配が完了いたしておりますので、宴会等の開催日に出席者が有料人数より減少した場合でも最終有料人数分の料金をご請求させていただきます。

また、当日の人数追加に際しましての料理数追加の場合はホテル調理部食材で一任をお願いします。

3. お支払

ホテルから提示いたしました見積金額を、原則として宴会等の開催日に現金にてお支払下さい。

※売掛の場合につきましてはホテルよりの判断とさせていただきます。

4. キャンセルポリシー(取消料)

すでにご契約いただいている宴会等をお取消しになる場合は下記により取消料を頂戴いたします。(発注済のものは実費全額)

お取消し日	取消料
開催当日180日前までにお取消しの場合	取消料は発生いたしません
開催当日179日前から70日前までにお取消しの場合	お見積金額(サービス料・税金を除く)の20%
開催当日69日前から20日前までにお取消しの場合	お見積金額(サービス料・税金を除く)の30%
開催当日19日前から10日前までにお取消しの場合	お見積金額(サービス料・税金を除く)の50%
開催当日9日前から前日までにお取消しの場合	お見積金額(サービス料・税金を除く)の80%
開催当日にお取消しの場合	宴会見積額の全額

※台風時等にご予約をキャンセルした場合は、基本的には通常通りのキャンセルポリシーに従いキャンセル料のご請求をさせていただきます。ただし以下の場合におきましてはキャンセル料を免除させていただく場合がございます。

1. 当施設へお越しいただく為の交通手段がない場合。
2. 飛行機等をご利用予定の場合、搭乗予定の便が欠航となった場合。
3. 当館にお越しいただくにあたり、危険性があると当館で判断した場合。

5. 装飾・余興・音響・照明等の手配

宴会等に関連する装飾・余興・音響・照明・レセプタント等につきましてはホテル指定会社をご利用ください。

お客様が直接ホテル指定会社以外に依頼させる場合は、宴会等を円滑に運営するため、事前にホテル側の確認を得た後にご手配下さい。

6. 上記でホテル指定会社以外をご利用の場合

ホテル側が了解のもとに、お客様が直接依頼された会社が行う宴会等に関連する装飾・余興・音響・照明等の機器および材料の搬入・搬出、または表示内容、その取付方法、あるいは設置場所、設置時間等につきましては、事前にホテル係員にご連絡、お打ち合わせください。

ホテル側にご連絡ない場合には撤去をお願いする場合がありますので、予めご了承ください。

7. 損害賠償

お客様(お客様側のすべての関係者を含みます)、およびお客様が直接依頼した会社の方々、ホテル施設什器備品等を破損させないよう充分ご注意ください。もし施設、什器備品等に破損が生じた場合はその修復に関してホテルからご指示申し上げますので、それに合わせて速やかに修理していただくか、損害賠償金をご負担頂く事がありますので、予めご了承ください。

8. 駐車場の利用

宴会等のご出席のお客様がホテル駐車場をご利用になる場合は無料でございます。ただし、収容台数に限りがございます。満車の際、駐車できない場合もございますので予めご了承ください。

9. 禁止事項

次に掲げる各項目につきましては禁止事項になっておりますので、ご遠慮下いますようお願いいたします。

- (1) 犬・猫・小鳥その他愛玩動物、家畜類等の持込み。
- (2) 発火または引火性の物品などの危険物の持込み。
- (3) 悪臭を発するものの持込み
- (4) 発令または公序良俗に反する行為および他のお客様のご迷惑になる言動・行動。
- (5) 備付品の移動。
- (6) ご予約時の使用目的以外のご利用。
- (7) その他法令で禁じられている行為。

10. 解約

次の場合はご宴会のご予約を解約させていただきます。

- (1) 上記の第1項から第9項までの規定に違反、またはその恐れがある場合。
- (2) 宴会場にご出席させるお客様が法令もしくは公序良俗に反する行為をなさる恐れがあるか、あるいは他のお客様にご迷惑をおかけするとホテル側は判断した場合。
- (3) 利用者の中に、反社会的勢力団体と関係を有する企業・団体の関係者がいる場合。

11. 免責事項

ホテル施設使用に際し、主催者お持込の備品、商品、その他物品の破損、又は盗難に対しては、主催者の責任のもとに管理することとし、ホテル側は一切責任を負いかねますので、予め承知おきください。また、以下に定める理由に該当することがあった場合につきましては、お客様、弊社双方とも免責とさせていただきます。

- (1) 天変地異、火災、戦争、紛争、その他お客様及び弊社のいずれの責に帰することができない事由により本会場の全部又は一部が滅失若しくは毀損するなど、本宴会の履行が不可能または著しく困難になったとき。
- (2) 法令または法令に基づく公権力の行使、若しくは関係省庁の指導等による本会場の収容、取り払い、使用禁止等の事由が発生するなど、お客様および弊社のいずれの責に帰することのできない事由により本宴会等の履行が不可能または著しく困難になったとき。